

滋賀の特別支援教育



令和6年度
(2024年度)



滋賀県教育委員会



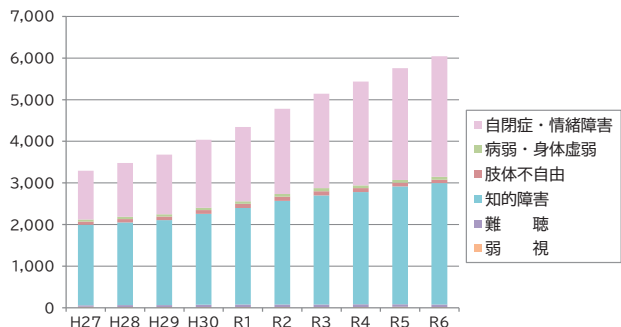
しが
11月1日は「滋賀 教育の日」です!!

特別支援学級

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の学級数および児童生徒数の推移

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位：人



年度	弱視			難聴			知的障害		
	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数
H27	21	1	24	24	10	36	271	120	1,936
H28	19	3	22	24	12	41	274	122	1,988
H29	12	5	18	30	9	46	288	117	2,043
H30	12	7	20	36	9	53	302	115	2,186
R1	13	6	19	40	10	59	316	126	2,320
R2	13	4	19	35	17	62	323	126	2,487
R3	8	7	17	39	15	64	338	129	2,617
R4	11	8	20	42	15	67	351	132	2,695
R5	14	9	26	39	11	60	358	139	2,832
R6	12	6	21	33	14	59	362	148	2,916

毎年度 5月1日現在 単位：学級、人

年度	肢体不自由			病弱・身体虚弱			自閉症・情緒障害			計		
	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数
H27	49	14	75	33	14	53	204	86	1,168	602	245	3,292
H28	53	15	79	38	17	58	210	91	1,292	618	260	3,480
H29	54	20	84	42	15	58	219	97	1,432	645	263	3,681
H30	50	20	89	43	12	55	239	106	1,634	682	269	4,037
R1	58	18	102	41	18	60	255	106	1,786	723	284	4,346
R2	62	22	104	40	20	65	268	114	2,043	741	303	4,780
R3	58	22	101	43	20	75	298	129	2,269	784	322	5,143
R4	57	22	95	41	21	66	307	138	2,494	809	336	5,437
R5	53	20	88	40	20	65	326	149	2,684	830	348	5,755
R6	49	21	82	47	17	68	342	153	2,900	845	359	6,046

通級による指導

通級による指導を受けている
児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位：学級、人

年度	小・中児童生徒数			小・中 教室数	高校 生徒数
	小	中	合計		
H27	1,098	126	1,224	61	
H28	1,135	148	1,283	62	
H29	1,226	172	1,398	70	
H30	1,276	205	1,481	74	5
R1	1,353	282	1,635	86	3
R2	1,465	277	1,742	93	3
R3	1,476	376	1,852	100	4
R4	1,597	451	2,048	111	4
R5	1,703	509	2,212	121	4
R6	1,741	527	2,268	129	2

通級指導教室
設置数
小学校 97 教室
中学校 32 教室

合計
129
教室

高等学校

合計
1
教室

小・中学校等における通級による指導の状況

小・中学校等の通級による指導を受ける児童生徒は、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて月に1時間～週に数時間、特別な指導の場で、自立活動を中心とした特別な指導を受けています。

高等学校における通級による指導の状況

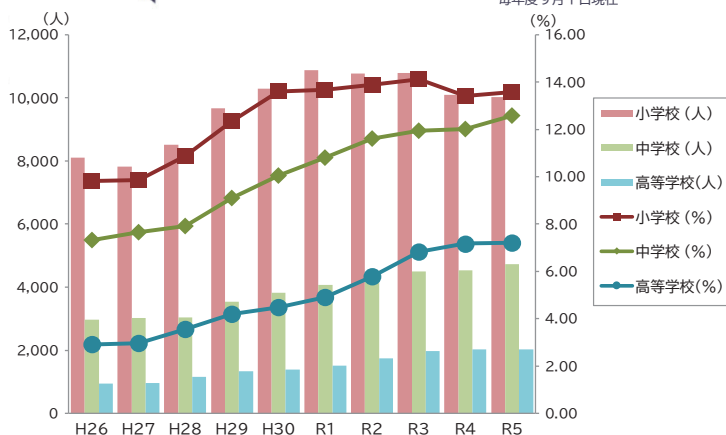
平成 30 年度から高等学校における通級による指導が全国で始まりました。

滋賀県では愛知高等学校に通級指導教室が設置され、コミュニケーション面に焦点化し、ソーシャルスキルトレーニング等を行っています。

通常の学級

公立小中高等学校の通常の学級における
特別な支援を必要とする児童生徒数の状況

毎年度 9月1日現在



公立小中高等学校の通常の学級における
特別な支援を必要とする児童生徒数

毎年度 9月1日現在

年度	小学校		中学校		高等学校	
	人	率	人	率	人	率
H26	8,109	9.82%	2,976	7.32%	936	2.91%
H27	7,823	9.86%	3,026	7.66%	960	2.96%
H28	8,507	10.87%	3,046	7.91%	1,153	3.56%
H29	9,678	12.34%	3,543	9.11%	1,338	4.20%
H30	10,298	13.61%	3,820	10.06%	1,390	4.48%
R1	10,875	13.68%	4,073	10.81%	1,515	4.90%
R2	10,765	13.89%	4,378	11.62%	1,741	5.79%
R3	10,792	14.12%	4,492	11.94%	1,977	6.82%
R4	10,099	13.41%	4,530	12.01%	2,033	7.17%
R5	10,029	13.58%	4,728	12.58%	2,028	7.21%

※各学校の校内委員会において把握した数（必ずしも医師等の診断にはよらない）

滋賀のめざす特別支援教育－共生社会の実現に向けた取組－

障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう教育の充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学びあうことにより「地域で共に生きていくための力」を育て、「共生社会の形成」をめざします。

※「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」（基本ビジョン、実施プラン）は滋賀県教育委員会のホームページよりご覧いただけます。

- 障害のある子どもが、地域の同世代の子どもや大人との交流等を通して、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きていくことのできる力を育てます。
- 人との豊かなコミュニケーションの中で、与えられた役割や仕事に責任をもって最後までやり切り、地域社会に積極的に参画して、生活基盤を形成することができるよう育てます。

共生社会の形成

インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり
多様な個性・才能を活かした社会の発展の実現



特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加

社会構造の変化
医療の進歩、職業構造の変化、価値観の転換等

滋賀県インクルーシブ教育賞

平成 30 年度に「滋賀県インクルーシブ教育賞」を創設し、互いに助け合い認め合える共生社会の実現のために地道な取組を行った児童生徒を小中高の各部門別に表彰しています。



令和 5 年度受賞校

小学生部門

- 県立八日市養護学校小学部(4～6年生)と東近江市立八日市西小学校(4年生)
- 県立八日市養護学校小学部(1～3年生)と近江八幡市立武佐小学校(4年生)

高校生部門

- 県立愛知高等養護学校と県立愛知高等学校

副籍制度 (副次的な学籍)

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様で柔軟な学びの場の整備の一環として令和 4 年度より副籍制度に取り組んでいます。

副籍制度は、障害のある児童が居住地の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学ぶ育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みです。

副籍制度を組織的に、かつ地道に続けていくことで、障害のある児童がそれぞれの学びの場で専門的な教育を受けつつ、地域とのつながりを維持、継続し、深めていくことができるよう取組を進めています。

特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業

通常の学級において、個別の指導計画を中心に置きながら、一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じた教科指導や、ICT 機器等を効果的に活用した支援を行うことで、児童生徒が自分に合った学び方により、主体的に学習に取り組み、「個別最適な学び」が実現することを目指しています。

令和 6 年度は、発達障害支援アドバイザーを各市町で開催される特別支援教育の研修会等に派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や、支援の方法について情報発信したり、地域・校内で特別支援教育を推進する教員等を対象に、年 3 回のシリーズでワークショップを開催したりするなどして、教師の専門性を高めるとともに、市町各校への啓発・普及を図ります。

高等学校特別支援教育体制整備事業

高等学校における特別支援教育のさらなる充実を目指し、令和 6 年度より開始した新規事業です。

本事業では、県内に 4 校ある高等養護学校を中心として県内を「湖北」「湖東・東近江」「南部・甲賀」「大津・高島」の 4 地域に分け、地域ごとに「高等学校特別支援教育研究協議会」を設置することで、地域の高等学校の特別支援教育に係る課題解決を図ります。

また、地域の高等学校に対して高等養護学校が巡回相談を行い、高等学校の生徒への支援方法や地域の関係機関との連携方法等に関する助言を行うことにより、高等学校教員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、個別の教育支援計画等の活用が進むよう取り組みます。

特別支援教育専門家チーム

- 学識経験者、医療、保健、福祉、教育、労働等関係者により構成
- 高等学校特別支援教育サポートチーム(各校年間10回予定)および通級設置校(年間5回予定)への指導・助言
- 高等学校特別支援教育研究協議会へのオブザーバーとしての参加

高等学校通級指導推進委員会

- 年間3回開催予定
- 高校教育課・特別支援教育課・専門委員会員により構成
- 通級指導の充実と展開について検討
- 高等学校における特別支援教育に係る全体的な課題の整理・改善方法の検討

滋賀県教育委員会

- 高等学校特別支援教育推進事業
- 巡回指導員の高齢化
- ・R5～R7年度の3年間で県立高等学校全校を巡回
- 特別支援教育支援員の配置

高等学校特別支援教育研究協議会

- ・「湖北」「大津・高島」「湖東・東近江」「南部・甲賀」の4地域ごとに設置
- ・会長(高等養護学校長)を置き、事務局体制(会長校の高等養護学校・高校の管理職・特別支援教育コーディネーター中心)で運営
- ・年間数回協議会を開催
- ・特別支援教育課、高校教育課(指導助言者)、地域合同研修会の企画・運営



高等学校特別支援教育サポートチーム

- 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援に関する相談・助言(巡回相談を含む)
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用
- ・ケース会議の実施に係る助言
- 高等学校における校内研修の企画・調整
- 通級設置校について)通級による指導のサポート
- ・個別の指導計画等作成への助言
- ・自立活動の指導方法、教材教具についての助言

県立高等学校の取組

- 教職員への理解・啓発
- 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用(サポートチームへの指導・助言依頼)
- ケース会議の実施(サポートチームへの指導・助言依頼)
- 特別支援教育に係る校内研修の実施(サポートチームへの指導・助言依頼)
- 高等学校特別支援教育研究協議会への参加

滋賀県の特別支援学校の配置

知肢併置特別支援学校の通学区域を色分けしています

- 県立特別支援学校
- 校舎・分教室
- ▲ 県立以外の学校

長浜養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒526-0806
長浜市今町920
0749-63-9721

北大津養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0353
大津市伊香立向在地町25
077-598-3174

新旭養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成9年4月1日
所在地・電話番号
〒520-1512
高島市新旭町太田988-6
0740-25-6810

北大津高等養護

知的障害
高
開校年月日
令和3年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0246
大津市仰木の里一丁目23-1
077-574-7900

滋賀大学附属特別支援

知的障害
小、中、高
開校年月日
昭和53年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0002
大津市際川三丁目9-1
077-522-6569

守山養護

病弱
小、中
開校年月日
昭和63年4月1日
所在地・電話番号
〒524-0022
守山市守山五丁目6-20
077-583-5857

守山養護 大津分教室

病弱
小、中
開校年月日
昭和63年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0046
大津市長等一丁目1-35
077-525-1276

聾話

聴覚障害
幼、小、中、高
開校年月日
昭和3年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3014
栗東市川辺664
077-552-1380

草津養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成3年4月1日
所在地・電話番号
〒525-0072
草津市笠山八丁目3-111
077-566-0012

野洲養護 北桜校舎

肢体不自由
小、中
開校年月日
昭和44年4月1日
所在地・電話番号
〒520-2321
野洲市北桜978-2
077-588-2523

三雲養護 石部分教室

知的障害
高
開校年月日
昭和51年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3112
湖南市丸山二丁目3-1
0748-77-8110





長浜北星高等養護

知的障害
高

開校年月日

平成 18 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒526-0036

長浜市地福寺町 3-72

0749-62-0920

長浜養護 伊吹分教室

知的障害
高

開校年月日

昭和 54 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒521-0226

米原市朝日 302

0749-55-8031

盲

視覚障害
幼、小、中、高、専

開校年月日

昭和 3 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒522-0054

彦根市西今町 800

0749-22-2321

鳥居本養護

病弱
小、中、高

開校年月日

昭和 59 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒522-0004

彦根市鳥居本町 1431-2

0749-24-1768

甲良養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日

平成 8 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒522-0252

犬上郡甲良町金屋 1798

0749-38-4880

愛知高等養護

知的障害
高

開校年月日

平成 25 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒529-1331

愛知郡愛荘町愛知川 102

0749-49-4000

八日市養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日

昭和 49 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒527-0086

東近江市上平木町 290

0748-23-1774

野洲養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日

昭和 44 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒520-2301

野洲市小南 588

077-586-6850

甲南高等養護

知的障害
高

開校年月日

平成 19 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒520-3301

甲賀市甲南町寺庄 427

0748-86-8401

三雲養護 紫香楽校舎

肢体不自由
小、中

開校年月日

昭和 51 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

〒529-1803

甲賀市信楽町牧 1019-2

0748-83-1135

三雲養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日

昭和 51 年 4 月 1 日

所在地・電話番号

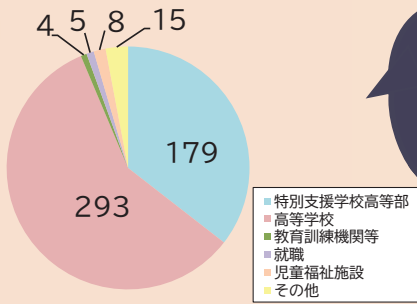
〒520-3233

湖南市柑子袋 1546

0748-72-4011

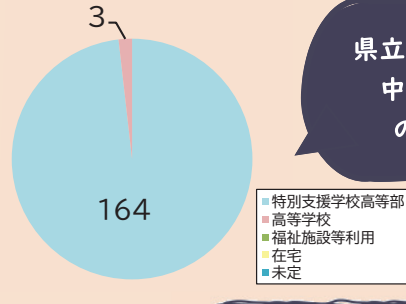
「働きたい」夢を実現するため、平成 30 年度入学生より県立高等養護学校は「普通科」から「しごと総合科」に変わりました！

進路状況



市町立中学校および義務教育学校後期課程特別支援学級卒業者の進路状況

R 6、3卒業者 単位：人



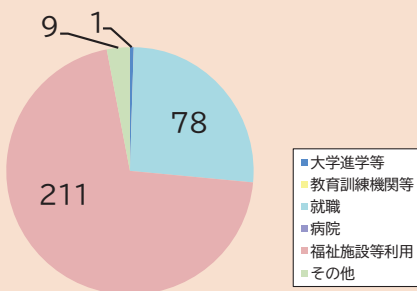
県立特別支援学校中学部卒業者の進路状況

R 6、3卒業者 単位：人

- 特別支援学校高等部
- 高等学校
- 福祉施設等利用
- 在宅
- 未定

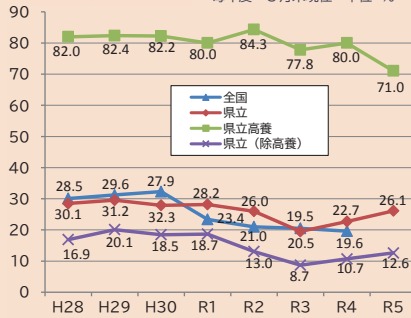
県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況

R 6、3卒業者 単位：人



県立特別支援学校高等部卒業者就職率の推移

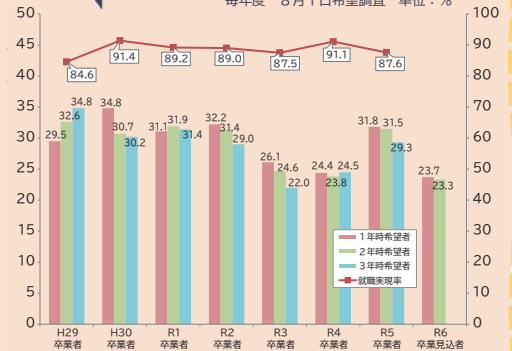
毎年度 3月末現在 単位：%



〈県教委調べ〉
本県における「就職者」とは、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いた者をいう。

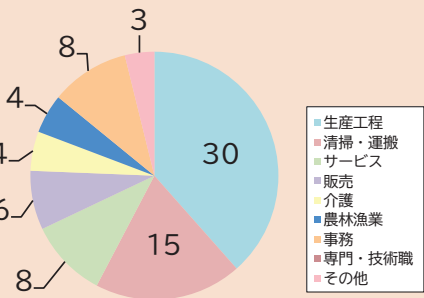
県立特別支援学校高等部卒業者の年度別就職希望率と就職実現率の推移

毎年度 8月1日希望調査 単位：%



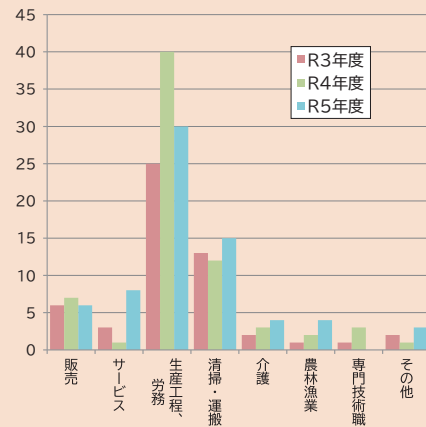
県立特別支援学校高等部卒業者の企業就職状況

R 6、3卒業者 単位：人



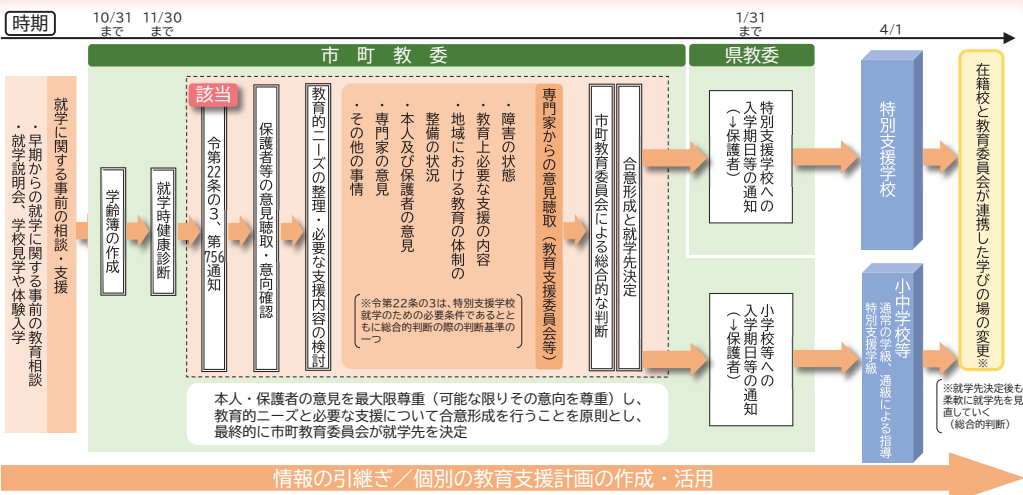
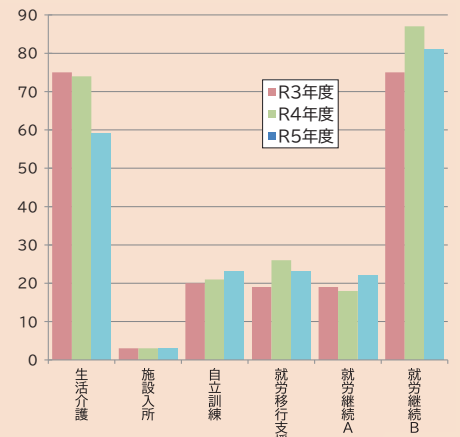
過去3年間の就職先業態の内訳

毎年度 3月末時点 単位：人



過去3年間の福祉施設利用の内訳

毎年度 3月末時点 単位：人

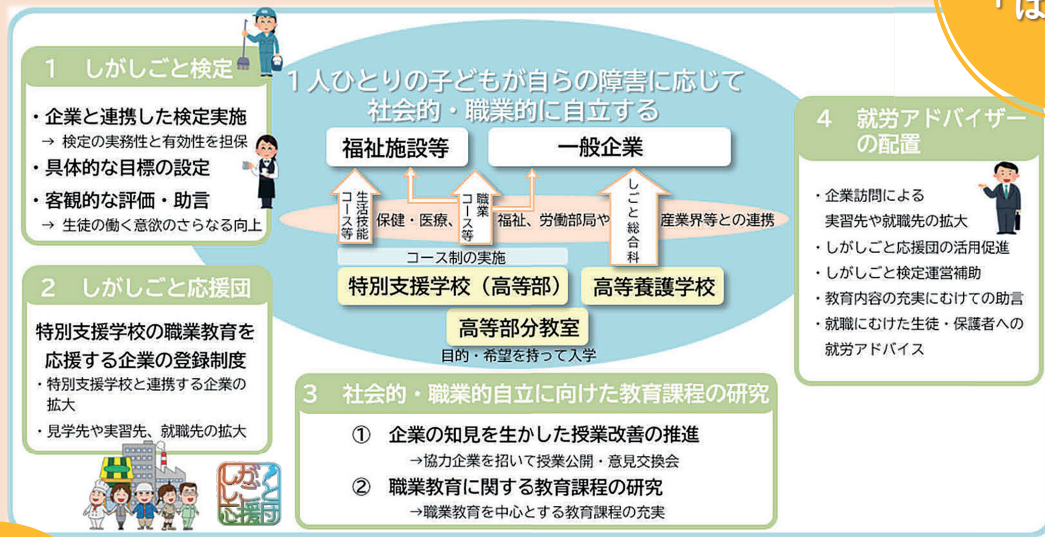


障害のある児童生徒の就学先決定について(手続きの流れ)

職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業

職業教育充実事業は、子どもたちの「はたらきたい」という意欲と「はたらく」力を育むための取組です。県内企業の協力を得て取り組んでいる「しがごと検定」をはじめ、特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがごと応援団」の活用や、協力企業に授業を公開し、意見交換会を開催するなどして、企業の知見を生かした授業改善に取り組んでいます。

「はたらきたい」
を
「はたらく」
へ



しがごと検定の実施

「しがごと検定」は、県立特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定で、県内企業の協力を得て、生徒の勤労意欲や就労に必要な技能・態度の向上を目的として実施しています。生徒に求める技能や態度に応じて評価級（1～10級）を認定します。

令和5年度は、4種目すべてにおいて2回の検定を実施することができました。のべ423名の生徒が受検しました。

検定種目
4
種目

運搬
陳列

接客

清掃
メンテナンス

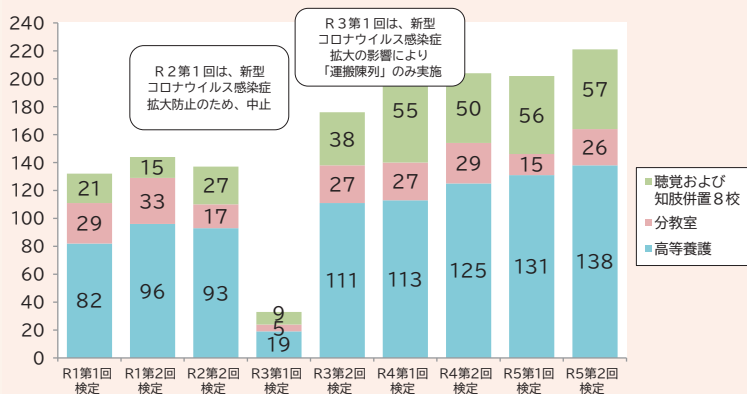
事務
補助

検定の
様子



R1～R5 「しがごと検定」受検者数の推移

単位：人



各級ごとに生徒に求める態度や技能の段階

級	求める段階	段階
1級	研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担える段階	上級
2級	1級には至らないが、研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担うことが期待できる段階	
3級	基本的なことはクリアできている。従業員として即実践（即戦力）で仕事を担えるためには、応用的なことを学ぶ必要がある段階	中級
4級	基本的なことを確実にできることを目指す段階	
5級	基本的なことを確実にできることを目指す段階	
6級	基本的なことを学んでいく段階	初級
7級	基本的なことを学んでいく段階	
8級	基本的なことを学んでいく段階	
9級	仕事に向かう基本的な姿勢、態度等の準備ができていないかを確認する段階	
10級	仕事に向かう基本的な姿勢、態度等の準備ができていないかを確認する段階	基礎級

特別支援教育についてのご相談は、下記にお尋ねください

●各県立特別支援学校、市町教育委員会

特別支援教育や就学等に関する相談は、お住まいに最も近い県立特別支援学校や市町教育委員会へ随時ご連絡ください

●滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

TEL 077-528-4643

●滋賀県総合教育センター

9:00～12:30 13:30～16:30

月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）

相談対象：幼児から高校生まで、本人・保護者・教職員等

TEL 077-588-2505

滋賀の特別支援教育については、滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しております。

URL アドレス

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/>

